

No. 15	平成 9（1997）年 鏡川水系の渇水		
主要河川名	鏡川		
関係都道府県	高知県		
取水制限	平成 9 年 1 月 20 日～平成 9 年 3 月 17 日		57 日間

1. 渇水の概要

1.1. 経緯

平成 9 年 1 月 10 日より、高知県及び高知市においては上水、工水の自主節水を行っていたが、1 月 20 日より、上水 18.1%、工水 82.4%の取水制限が開始された。取水制限は徐々に強化され、2 月 3 日から最大制限率の上水 25.6%、工水 82.4%、農水 10.2%となったが、その後緩和され、3 月 17 日に全面解除となった。

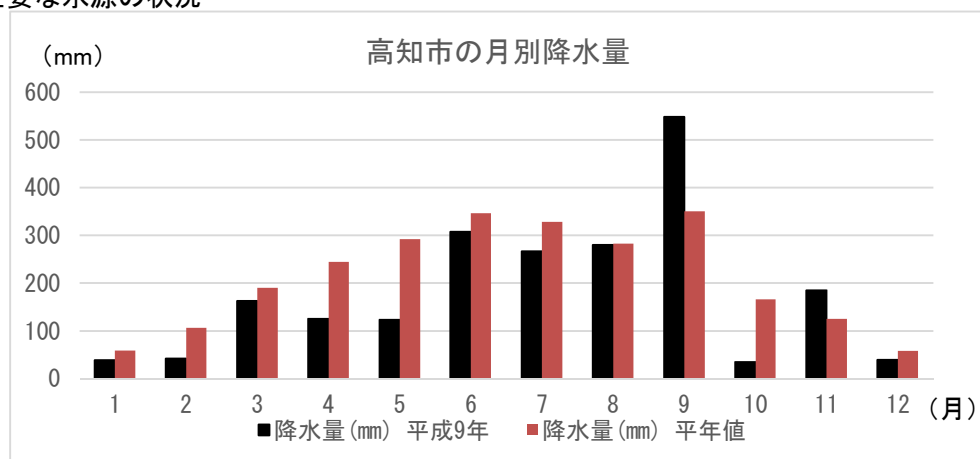
1.2. 影響のあった水道事業体

都道府県	事業体名	水源名	影響を受けた内容
高知県	高知市	鏡川	取水制限（1/20～3/16）26% 取水制限（1/20～3/16）35%

1.3. 主要な河川位置図



1.4. 主要な水源の状況



鏡川流域の月別降水量
(出典：過去の気象データ 気象庁HP)

2. 渇水調整状況

2.1. 渇水調整組織

名称	鏡川渇水調整会議
構成メンバー	(委員) 高知県土木部河川課長、同部高知土木事務所鏡ダム管理事務所長、四国電力(株)高知支店 電力部長、高知県公営企業局電気工水課長、高知市上下水道局長、高知市耕地課長、朝倉堰運営委員会会長 (幹事) 高知県土木部河川課課長補佐、同部高知土木事務所鏡ダム管理事務所管理課長、四国電力(株)高知支店土木建築課長、高知県公営企業局電気工水課課長補佐、高知市上下水道局浄水課長、高知市耕地課長補佐、朝倉堰運営委員会
開催状況及び 渇水調整方法	H9/1/10 第1回準備会を開催 ・1/10より1.04m³カット(カット率25.1%)の自主節水を決定 H9/1/13 第1回調整協議会を開催 ・1/20より1.44m³カット(カット率34.8%)の第1次取水制限を決定 H9/1/31 第2回調整協議会を開催 ・2/3より1.68m³カット(カット率40.6%)の第2次取水制限を決定 3/17 9時より1.44m³カット(カット率34.8%)の第3次取水制限 3/17 17時より1.04m³カット(カット率25.1%)の自主節水 H9/3/19 取水制限を解除

※構成メンバーに記載の組織名称は、平成28年8月17日現在の設置規程に基づく名称

3. 渇水対応状況

3.1. 水道事業体における給水制限等の状況

3.1.1. 高知県

(ア) 渇水対応の経過及び給水制限(減圧給水を含む)の状況

事業体名	期間	内容
高知市	H9/1/10	確保流量1.424m ³ /sに対し1.374m ³ /s(3.5%カット)に自主節水
	1/20	同確保流用に対し1.166m ³ /s(18.1%カット)に1次制限
	2/3	同確保流用に対し1.060m ³ /s(25.6%カット)に2次制限
	3/17	同確保流用に対し1.090m ³ /s(23.5%カット)に3次制限
	3/17	同確保流用に対し1.374m ³ /s(3.5%カット)に自主節水

(イ) 渇水時の広報事例

事業体名	内容
高知県	市民への節水への協力を呼びかけ

4. 参考文献・ウェブサイト等

- ・「鏡川水系河川整備基本方針」高知県